

第46回

小牧文津土地区画整理審議会議事録

平成26年4月30日

午前10時00分～午前10時45分

東庁舎5階 大会議室

議題 1 議事録署名者の選任について

2 議案事項

議案第47号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について【非公開】

3 報告事項

(1) 保留地予定地の公開抽せんについて【非公開】

(2) 平成26年度事業計画について

4 その他

出席者 宮本 敏榮 水野 吉延 水野 貞秋 松浦 勘三

前野 鏡一 後藤 重信 山本 豊明 野中 安光

横井 正親

事務局 江口部長 渡辺次長 永井課長 泉課長補佐 丹羽事業係長

酒井事業係長 船橋庶務係長 平手補償係長 大澤換地係長

松本主査 江口主事 林主事

泉 課長補佐

皆様、改めまして、こんにちは。それでは、委員の皆様お集まりですので、会議のほうを開いていきたいと思います。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず会議日程、A4で左肩にホチキス止めしてありますが、会議日程のほうですね。1枚はねていただきまして、真ん中下のほうに1というふうにページ数が振ってありますが、本日の議案第47号を記載したもの、それから裏面、2ページになりますが、別紙で保留地処分予定地の所在・面積及び処分先について、それから1枚はねていただきまして、3ページになりますが、保留予定地の案内図、その裏面になりますが、4ページ、保留地予定地の詳細図、次に5ページですが、保留地の公開抽せんについてということで、裏面6ページまで、1から10項目まで記載したもの、それから1枚はねていただきまして、7ページ、保留予定地の案内図、1枚はねていただきまして、8ページになりますが、平成26年度の事業計画ということで、歳入歳出予算事項別明細書、その裏面になりますが、9ページに平成26年度の事業予定を記したもの、以上が1冊になっているかと思います。

それから、A4、1枚で横長になっておりますが、今年度の工事予定を図面に記したもの、これが1枚あるかと思います。

それから、もう1枚、平成26年度職員配置名簿ということで今年度の職員の配置を付したもの、その裏面に区画整理課の配席図が書いてあるものがあると思います。

それから、別でお配りしておりますが、平成26年の小牧文津の事業計画の概要が折り込んであるものが1冊。それから、第6次小牧市総合計画新基本計画についてということで、新しく策定されましたものの概要版を参考としてお配りしております。

以上ですが、足りない分はなかつたでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、続きまして江口都市建設部長よりご挨拶を申し上げます。

江口部長

改めまして、おはようございます。本日は、ご多忙の中、またお足元も悪い中ご出席を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

当区画整理事業もおかげさまをもちまして、平成25年度末で、道路整備率ですが、約58.6%となり、今年度末には63.4%に達する見込みであります。後ほど今年度の事業計画についてご報告をさせていただきますが、さまざまな問題により工事未着手箇所になっているところなどにつきましては、関係者の理解が得られるよう交渉を進めてまいりたいと考えております。

事務局といたしましては事業終結に向けて精いっぱい努力しているところでございますが、委員の皆様にも一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

泉 課長補佐

続きまして、この4月にございました人事異動により、都市整備担当次長として課内から昇格しました渡辺次長よりご挨拶を申し上げます。

渡辺次長

皆さんおはようございます。このたび4月の人事異動によりまして、園田次長の後任として都市建設部都市整備担当次長を拝命いたしました渡辺でございます。昨年度までは区画整理課長として大変お世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

泉 課長補佐

それでは、続きまして区画整理課の異動につきまして、永井課長よりご紹介させていただきたいと思います。

永井課長

皆様おはようございます。4月から課長を務めさせていただいております永井と申します。

この4月の異動でございますけれども、お手元に配布をさせていただきました平成26年度職員配置名簿に沿ってご紹介したいと思いますので、ごらんをいただきたいと思います。

3行目ですけれども、現在、区画整理課の職員数は、正規職員25名、再任用職員1名、臨時職員1名の合計27名でございます。今回の異動によりまして、9名が転出し、8名が転入となっております。昨年度から比較いたしますと1名減でございます。この27名で、文津、小松寺、岩崎山前、そして小牧南の4地区を行ってまいります。名簿の中で少し黒く網かけをしてありますのが今回の異動対象者でございます。

それでは、本日ここに同席の者及び異動者につきまして紹介をさせていただきます。

まず、課長の私でございますけれども、都市政策課のほうから異動してまいりました。過去、平成15年から18年まで区画整理課に所属してお

りました。前任の渡辺の後を引き継ぎまして一生懸命取り組ませていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、先ほどから司会を務めさせていただいております課長補佐の泉でございます。

泉課長補佐

泉です。よろしくお願ひいたします。

永井課長

それから、庶務係でございますけれども、係長の船橋でございます。

船橋係長

船橋です。よろしくお願ひいたします。

永井課長

続きまして、庶務係でございますけれども、保留地事務担当の松本でございます。

松本主査

松本です。よろしくお願ひします。

永井課長

その下、黒く網かけがしてございます杉山でございますけれども、東北復興のため1年間、宮城県七ヶ浜町に派遣されておりまして、復帰したという形での転入となっております。

続きまして、事業係でございますけれども、事業係長の丹羽でございます。

丹羽係長

丹羽です。引き続きよろしくお願ひします。

永井課長

それから、事業係につきましては、係長2名の体制でございますが、昨年度の高木が今回転出をいたしまして、後任として庶務係からの課内異動で昇格して係長となりました酒井でございます。

酒井係長

酒井です。よろしくお願ひいたします。

永井課長

それから、主査の鈴木につきましては、2年間の愛知県への派遣から復帰したという形での転入となっております。

続きまして、換地係でございます。係長の西島が転出をいたしまして、

後任となりました換地係長の大澤です。

大澤係長

大澤です。よろしくお願ひします。

永井課長

続いて、換地係ですけれども、江口でございます。

江口主事

江口です。よろしくお願ひします。

永井課長

それから、転入となっておりますが、地区担当をさせていただきます

林でございます。

林主事

林です。よろしくお願ひいたします。

永井課長

それから、係員の森が転入となっております。

続きまして、補償係でございます。係長の平手でございます。

平手係長

平手です。よろしくお願ひします。

永井課長

続きまして、網かけがしてございますが、中村が主査に昇格をしております。それから、志村と山崎の2名につきましては、新規採用職員でございます。

以上、総勢27名で事業を進めてまいりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上であります。

泉 課 長 補 佐

続きまして、横井会長からご挨拶をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

横井会長

改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、また足元の悪い中、当審議会にご出席いただきまして、ありがとうございました。

さて、消費税増税、今月一応されました。増税前はいろいろと住宅の購入等、それから電化製品の買いかえとか、いろいろと諸対策を講じられるというような情報が報道されていましたが、その後どんなになっているかというふうに思いますが、皆さん方もそれなりの対策を講じられていると思いますが、それで来年の秋、10月には次の消費税増税がまた実施されるというような予定になっております。

そんな中、区画整理、これから対応される方ですが、どうせ実施するならできるだけ早くやってほしいとか、それから元気なうちにやってほしいというような話が私の耳に入ってきます。消費税増税もさることながら、地域の方の高齢化というのが非常に進んでおりまして、そういうところがこの話の中にもうかがえるかなと。健康面、それから体力の低下、そういったところをかなり心配されている方もたくさん見えると思います。そんな中、そういった早くやってほしいというような言葉、要望にこたえるとか、我々もできる限り努力し、できる限り協力させていただきたいと思っています。担当スタッフと協力して、できるだけ1件でも早く、1日も早くそういった要望にこたえる、それがしいては区画整理の完了、目標達成のための一つだと思いますが、ぜひスタッフの方、特に予算面ですか、それから工事の進捗状況等によりいろんな障害はあると思いますが、できるだけそういったことを目標に今後進めていただきたいと思っています。

そんなお願ひではございますが、それを挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

泉 課 長 補 佐

本日の出席委員は、9名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになっておりますので、会長、よろしくお願ひいたします。

横井会長

ただいまから尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程につきましては、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、3番の水野貞秋委員、それから4番の松浦勘三委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

続きまして、日程第2、議案事項に入ります。

議案第47号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

【非公開】

続きまして、日程第3、報告事項に入ります。

保留予定地の公開抽せんについて、事務局の報告を求めます。【非公開】

続きまして、平成26年度事業計画について、事務局より報告を求めたいと思いますが、よろしくお願ひします。

泉課長補佐

それでは、小牧文津土地区画整理事業の平成26年度事業計画について、ご説明いたします。恐れ入りますが、8ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書でございます。

まず、予算でありますが、歳入歳出合計それぞれ5億7,758万8,000円となっており、対前年度比2,501万9,000円の増額となっております。この主なものは、事業費の中の道水路工事費が増額になっているものであります。

それでは歳入の主な項目を申し上げます。1款保留地処分金で3,300万円、先ほど申し上げました公開抽せん2筆と随意契約2筆により、計4筆、面積でいうと595.78平方メートルを処分する予定でございます。3款国庫支出金で8,805万円であります。その下段、市費からの繰入金は3億4,847万7,000円であります。7款市債として1億690万円を計上

したものであります。

それでは、下段の歳出のほうを説明させていただきます。1款総務費で1,252万3,000円で、これにつきましては審議会費、人件費、事務費などであります。2款事業費で4億2,929万8,000円で、工事請負費、補償費などであります。3款公債費で1億3,476万7,000円で、区画整理事業のために発行しました市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、平成26年度の事業予定についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、次ページの9ページ、裏面のほうをお願いいたします。

1の工事としましては、道水路工事費で8,200万円、道路整備7路線、延長約470メートル、それから排水路整備2路線、延長85メートル、それから道路維持工事費などであります。その下段で造成等工事費で500万円、これにつきましては街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で150万円、内容につきましては、反射鏡、道路照明設置工事などであります。

2の補償としましては、物件移転補償費で2億5,500万円で、4件の物件移転補償と工作物の補償を予定しております。その下段、損失補償費で1,800万円で、従前地を明け渡したものに仮換地が使用できない場合の補償であります。

3の委託費として、測量設計委託料で1,330万円、内容につきましては、仮換地計算及び杭の復元業務、それから道水路分割設計などであります。その下段で、物件調査委託料で1,200万円、移転物件の調査5件、それから再算定業務9件などであります。その下段で、除草浚渫委託料で700万円、その下段で、ポンプ保守点検委託料で50万円であります。

続きまして、4の負担金として、上水道布設負担金で2,300万円、内容につきましては、管口径75ミリ～150ミリ、工事延長に合わせまして400メートルの予定をしております。その下段で、ガス布設負担金で800万円、管口径といたしましては75ミリ～150ミリで、延長470メートルを予定しております。

5のその他といたしまして、修繕料が210万円であり、区画整理事業施行者が管理する区域内道水路の緊急修繕費であります。

それでは、次に別紙の本年度の工事予定箇所について、丹羽事業係長からご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

丹羽係長

それでは、私のほうから今年度の工事箇所についてご説明させていた

だきたいと思います。

それでは、お手元の資料にあります今年度事業の箇所図のほうが、前に同じものが映し出されておりますので、それぞれ説明させていただきたいと思います。番号順に説明させていただきたいと思います。

まず1番ですが、味岡保育園の西側、東西路線になります。区画道4－1号路線で、工事区間約65メートルを予定しております。

2番は、すぐその南側の東西路線になりますが、区画道4－4号の路線を65メートル、同じく道路新設工事として予定しております。

3番は、当地区真ん中を走ります北外山文津線、ちょうど真ん中あたりになります。こちらの北外山文津線の歩道部の側溝になりますが、こちらが道路新設工事といたしまして110メートル、工事を予定しております。

4番におきましては、その少し西側になります。こちらの南北線になりますが、道路新設工事といたしまして区画道8－3号路線で、延長70メートルを予定しております。

続きまして、5番になりますが、当地区的西側になります。文津循環1号線、昨年度すぐ北側まで、ちょうどこの東西線まで開通いたしましたが、その南側になりますが、延長30メートルを文津循環1号線の道路新設工事として予定しております。

6番が、当地区的東側になります。文津循環2号線ということで、道路新設工事を110メートル予定しております。

7番は、それに付属する6メートル道路になりますが、6－40号路線といたしまして、工事延長20メートルを予定しております。

また、この道路新設工事に合わせまして、ライフラインでありますガス工事、水道工事、また電柱の工事等が現地へ入ってきますが、交通安全等には十分注意しながら工事のほうを施工していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上が今年度の工事予定箇所でございます。

横井会長 ありがとうございました。報告は終わりました。ご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

宮本委員 これは毎回ですけど、これから入札するんだと思うんですけど、工事期間を守ってもらえるようにしていただけませんか。

丹羽係長 宮本委員がおっしゃられた工事期間、私ども事務局側といたしまして

も、極力その期間に終われるような形で努力していきたいと思います。

宮本委員

極力では困るんですよ。だから、それまでに終わらないならば、ある程度、前もって余裕をとってやってもらわないと、何月何日に終わりますと言って工事を始めて、終わらないと周囲が迷惑するんですよね。ですから、最初から、努力じゃなく、工事期間を、できないんだったら、1週間なり、10日なり、1カ月なら1カ月延ばしちゃって、そしてやってもらわないと、地元としては、助かると言うとおかしいんですけど、何月何日の工事ですよと看板を立ててやりますよね。チラシが来て、区内に回しますわね。ところが、それで終わらないと、1カ月延ばすとか、3カ月延ばすとか、やるでしょ。そうじやなく、最初から、工事ができないんだったら、できないなりにちゃんととれないんですか、期間というものは。

丹羽係長

私どもの道路工事だけであれば、その期間内である程度確定できる部分もございますが、どうしても、ガス工事も含めて、水道工事、あと電柱の移転工事等の他の事業者さん、中部電力さん、東邦ガスさん、または下水道・水道工事との工事の日程調整が、どうしても業者が決まってから行なうこともありますので、その業者間の都合等にもよりますので、私どもとしましては、やはり宮本委員のおっしゃられることは十分、やはり工事の期間というのは守るべきだとは重々承知の上で発注しておりますが、そういった中で、どうしても一部そういった形で工期のほうが延びてきた部分がありますので、その中で終わるような形で努力させていただくという言葉で申しわけないですが、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

宮本委員

厳しいかもしれませんけど、ほとんど工事期間を見直すんですよね。随意じやなくて入札でやるんですけど、工事期間は、何年の何月何日から何月何日までという期間を決めるのは、どこで決めているんですか。この区画整理課が決めているんですか。

丹羽係長

宮本委員がおっしゃるとおり、工事の予算規模等、また工事の工種によって標準の工期というのが定められていまして、その中の発注、入札日程等によりまして、契約の日が何年何月何日から何年何月何日までという形で工期のほうは決まっております。

横井会長

本来こういったことは、一般の企業でしたら延滞金か何かを払わされますから、非常に厳しいですよ。だから、本来こういう事業をやる前に、

そういういた関連業者を集めて、入札が終わったら協議して、最終的にその日程を決めていただくと非常に助かるなというような考えを持ちますが、ひとつよろしくお願ひします。

ほかに何か質問があれば。

水野委員

1番と2番の工事箇所ですけど、ここはもともと道路拡幅はしない4メートル道路の側溝工事をやるんですよね。そうすると、ここの方というのは車の出し入れに非常に困られるようにならうかと思うんだけど、その辺、駐車場はどこかに確保されるのか、毎日朝晩は通れるようにしていただけなのかわからんですけど、その辺のちょっと配慮だけはお願ひしたいと思いますが。

丹羽係長

今委員から言われました箇所は、ちょうどこちらの1番と2番のところになります。やはり委員言われるように、家がたくさん張りついておるような箇所でございますが、まずは側溝等の整備が入ってきますので、個別で予定等を確認しながら進める形で、迷惑をなるべくかけないような形で、乗り入れをしない時間帯に前面等の側溝等は終わらせるような形で工事のほうは進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

横井会長

事前にしっかりと調整、話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

宮本委員

5番の件ですけど、ここは30メートルですよね。この先に移転してつなげる道路がありますよね。つながりますよね。それは今やったほうが予算的に安くならないですか。二、三十メートルやるんだったら、今年やらなくたって、あの道路は全然使わないですよね。だったら移転をした後につなげるようなことをやったほうがいい。どうなんですか、予算とか、そういう工事的にはメリットないんですか。

丹羽係長

今宮本委員のおっしゃられました文津循環1号線が、この部分ですと路線延長が短いので、空いたときに一括でやったほうがいいんじゃないですかということですね。

移転されないとそれは抜けないんですね、最終的に。

最終的にはこちらまで抜ける予定であります。

だから、それをとるとほかに何もないですね。抜けるようになっているんですね。

丹羽係長

ただ、うちの事業といたしましては、補償物件等、どいていただいた方、道路をつくるからどいていただきたいということでどいていただき

た手前もありますし。

宮本委員

ですから、のけた後にやったほうが、予算的にはどうなんですか。細々やるよりも予算的によろしいんじゃないかなと思ったからちょっと聞いたんです。

丹羽係長

一括で発注したほうがトータル的には安くなるんではないかと。それは委員のおっしゃられるとおりの部分もありますが、うちの事業の中では、補償物件といたしまして、物件移転ですね、道路をつくりますからお願いしますということで補償のほうをさせていただいて物件があいてくるという形になってきますので、その管理をまたしていかなくちゃいけないということですね。放っておくと草が生えるという部分もありますので、なるたけ補償物件でぞいていただいたような形で、空地ができた場合には整備のほうを進めていきたいという考え方で整備のほうを。

宮本委員

それだったら何で25年度でやらなかつたんですか。できたでしょ、あそこはあいているんだから。現状は更地ですからね。25年度のときに途中でやめているでしょ、その道路の部分だけ。だから26年度に30メートルに延ばすわけですしょ、あの更地を。家の近くまで延ばすということでしょ。

泉課長補佐

ちょっといろいろあるんですが、まとめて発注したほうが安いし、そのほうがいいんじゃないかということで、例えば、排水路とかライフラインで、そのわずかなところに換地されて、そこを利用する場合がございますね。そういう場合に、道路ができてライフラインが入ってないと、使えない状態が長く続いてしまうので、移転が終わると、その前面道路には極力、側溝とかライフラインをつけて、換地が早くご利用できるように努力している部分もございますので。

宮本委員

それはあそこはないでしょう。あそこは何もないでしょ、あの30メートル。

泉課長補佐

東側に旧道があって、そこの水路をつけかえなければならないで。

宮本委員

東側にと言ったって、離れてあるでしょ。

丹羽係長

今年度整備するのは、こちらから約20メートルになりますが、例えばここの画地というのは、前面道路がこちらにもあるんですが、そういったところのこういった街区が確定して使えるようになってくるもんですから、そういう意味で。

宮本委員

その更地ができればということですね。

丹羽係長 ここまでできれば、こういった部分の利用がより可能になってくると
いうことです。

宮本委員 わかりました。ありがとうございました。

横井会長 ほかに何かありましたら。
なければ、これで終了いたします。

続きまして、日程第4、その他に入ります。その他の件につきまして、
何かありましたら。まず事務局のほうから何かありましたら。特にない
ですね。委員の方々、何かありましたら。今までのこと、ほかのことでも
結構ですから、何かあったらご発言をお願いします。

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

何も質疑、発言がありませんので、これをもって本日の審議会、全て
審議事項は終了させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間、審議会、どうもありがとうございました。
これをもって、審議会を終了します。